

平成 26 年度 別表第十二採用 JIS / J 規格等 審議計画 (案)

カテゴリ	担当	規格番号	タイトル	小委員会承認後			JIS 発行後		
				7 月	11 月	3 月	7 月	11 月	3 月
電子・情報機器	JBMIA	JIS C 6950-1	情報技術機器(追補)	済み				○	
照明器具	照明工(JLMA)	JIS C 8105-2-22	非常時用照明器具	済み					○
		JIS C 8105-2-2	埋込形照明器具	済み					○
		JIS C 8105-2-8	ハンドランプ	済み					○
		JIS C 8105-2-12	電源コンセント取付常夜灯	済み					○
		JIS C 8105-2-13	地中埋込形照明器具	済み					○
	JET/JSA	JIS C 8105-2-14※	冷陰極放電ランプ用照明器具	済み			○		
アーク溶接機	溶接協会	JIS C 9300-11	溶接棒ホルダ	○					次年度
		JIS C 9300-12	溶接ケーブルジョイント	○					次年度
		JIS C 9300-13	溶接クランプ	○					次年度
家電機器	JET/JSA	JIS C 9335-2-16	ディスプレイ		○				○
		JIS C 9335-2-29	バッテリーチャージャ		○				○
		JIS C 9335-2-49	業務用温蔵庫		○				○
		JIS C 9335-2-53	サウナ		○				○
		JIS C 9335-2-55	観賞魚用電熱器具			次年度			次年度
		JIS C 9335-2-59	電撃殺虫器		○				○
		JIS C 9335-2-83	雨樋用凍結防止器		○				○
	JEMA	JIS C 9335-2-3	アイロン		○				次年度
		JIS C 9335-2-4	脱水機			○			次年度
		JIS C 9335-2-7	洗濯機			○			次年度
		JIS C 9335-2-8	ひげそり		○				次年度

カテゴリ	担当	規格番号	タイトル	小委員会承認後			JIS 発行後		
				7 月	11 月	3 月	7 月	11 月	3 月
		JIS C 9335-2-9	可搬形電熱調理器具		○				次年度
		JIS C 9335-2-11	回転式衣類乾燥機			○			次年度
		JIS C 9335-2-13	フライヤー		○				次年度
		JIS C 9335-2-30	ストーブ			○			次年度
		JIS C 9335-2-41	井戸ポンプ		○				次年度
		JIS C 9335-2-51	循環ポンプ		○				次年度
		JIS C 9335-2-52	歯ブラシ		○				次年度
		JIS C 9335-2-61	蓄熱形ストーブ			○			次年度
		JIS C 9335-2-106	カーペット			○			次年度
ソケット	照明工(JLMA)	JIS C 8122※	差込みランプソケット	済み			○		
		JIS C 8280	ねじ込みランプソケット	済み					○
		JIS C 8324	蛍光灯及びスタータソケット			○			次年度
安定器	照明工(JLMA)	JIS C 8147-1	ランプ制御装置通則			○			次年度
変圧器	JET/JSA	JIS C 61558-2-3	ガスバーナ及び石油バーナ用点火変圧器	済み				○	
		JIS C 61558-2-5	かみそり用変圧器	済み				○	
		JIS C 61558-2-8	ベル及びチャイム用変圧器	済み				○	
配線器具	JEWA	JIS C XXXX	配線器具の安全性		○				次年度
ヒューズ	JEMA	JIS C 8352	配線用ヒューズ通則	○					○
		JIS C 8314	配線用筒型ヒューズ	○					○
	JET/JSA	JIS C 6575-1※	ミニチュアヒューズ通則	済み			○		
		JIS C 6575-2※	管形ミニチュアヒューズ	済み			○		
		JIS C 6691※	温度ヒューズ	済み			○		
電線	電線工	JIS C XXXX	電線			○			次年度

カテゴリ	担当	規格番号	タイトル	小委員会承認後			JIS 発行後		
				7 月	11 月	3 月	7 月	11 月	3 月
リチウムイオン	BAJ	JIS C 8712	ポータブル機器用二次電池(密閉形小形二次電池)の安全性		○				次年度
電線管	設備学会	JIS C 8471-XX-XX	電気設備用ケーブルトラッキング及びダクティングシステムー第XX部:電気安全の個別要求事項			○			次年度
		JIS C 8461-XX	電線管システムー第 XX 部 電気安全の個別要求事項			○			次年度
		JIS C 8462-XX	家庭用及びこれに類する用途の固定電気設備の電気アクセサリ用のボックス及びエンクロージャ 第 XX 部:電気安全の個別要求事項			○			次年度
		JIS C 8461-21	電線管システムー剛性(硬質)電線管システム		○				次年度
		JIS C 8461-22	電線管システムープライアブル電線管システム		○				次年度
		JIS C 8461-23	電線管システムーフレキシブル電線管システム		○				次年度
		JIS C 8462-21	懸架手段を備えたボックス		○				次年度
		JIS C 8462-22	接続用ボックス		○				次年度

※¹ : 「小委員会承認後」とは、担当小委員会にて JIS 原案の審議を終了(承認)した段階(JIS が発行される前の段階)で行う審議のことを示す。

※² : 「JIS 発行後」とは、別表第十二へ採用する予定の JIS が実際に発行された(=JIS の内容が実際に確定された)段階で行う審議のことを示す。

※³ : 「済み」とは、電気用品調査委員会にて既に審議・承認済みであることを示す。

※⁴ : 規格番号の※印は、第 86 回電気用品調査委員会で承認されたが、省令改正のため、提出が見送られた規格のことを示す。